

秘密は厳守します。

被害者支援無料相談

弁護士・臨床心理士・犯罪被害相談員が、
電話・面接による相談にお答えします。

10月14日(土)

10:00~16:00

橋本市教育文化会館

(橋本市東家1丁目6番27号)



0736-39-7120 (当日のみ)

殺人・傷害致死・傷害・強盗・性被害（強制性交・強制わいせつ等）

交通事故・DV（ドメスティック・バイオレンス）…その他の犯罪や災害

このような被害や災害に遭われた方や、そのご家族の方、ご相談ください。

- 電話相談は、当日上記の0736-39-7120番へお掛け下さい。
- 面接相談は、当日もお受けいたしますが、できるだけ事前にご予約ください。
予約・問合せ（073-427-1000）

事件の捜査は
どうなっているんだろう？
裁判ってどんなことするの？

眠れない・食べられない・
つらい・悲しい・不安・
怖い・外出できない…

誰に相談したらいいの？
誰にも知られたくない…

被害の補償は
されないのですか？

ご予約・お問い合わせ

公益社団法人 紀の国被害者支援センター

電話 **073-427-1000**

(10:00~16:00)



日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION